



平成16年5月21日

各 位

会 社 名 東洋製罐株式会社
代 表 者 名 取締役社長 三木 啓史
コ ー ド 番 号 5901
問 合 せ 先 総務部長 山 縣 宗夫
T E L (03 - 3508 - 2113)

厚生年金基金の代行部分返上および退職金制度の変更に関するお知らせ

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。また、当社は平成16年7月1日より現行退職金制度をポイント制退職金制度に改定するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度を導入することにつきまして、平成16年4月28日開催の取締役会において決議いたしましたので併せてお知らせいたします。

厚生年金基金の代行部分に係る将来支給義務免除が損益に与える影響額

当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用するため、代行部分に係る退職給付債務と将来支給義務免除を反映した退職給付債務との差額等については過去勤務債務として償却することになります。当社の退職給付引当金の計上基準では、過去勤務債務は発生年度に一括償却することになっているため、当連結会計年度および当事業年度における特別利益として第一四半期に11,206百万円の計上が見込まれます。

なお、過去分返上時の損益につきましては現時点では未確定であります。

退職金制度の変更が損益に与える影響額

当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、移行前の制度の終了と移行後の制度の導入について同時に処理を行う予定であり、当連結会計年度および当事業年度の特別損失として第一四半期に6,671百万円の計上が見込まれます。

以 上